

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
8月5日（月）	危機管理政策課	088-621-2711	飯田・元山
	消防保安課	088-621-2283	奥田・原田
	健康寿命推進課	088-621-2999	久次米・棚野

危機管理会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和6年8月5日（月） 午後1時30分から午後1時45分まで
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：政策監、政策監補、危機管理部長、危機管理監、
各部局主管課長など計24名
- 4 協議概要：熱中症のさらなる警戒について

■消防保安課からの報告

- ・8月4日、県中央部の80歳代の男性が「自宅の畑」で心肺停止の状態で、県東部の70歳代の女性が「自宅内」で倒れている状態で、それぞれ発見され、病院の救急搬送の後、死亡を確認。

■徳島地方気象台からの報告

- ・8月4日の気象について、四国地方は高気圧の圏内であり、日中は南東風が卓越し気温が上昇。
- ・向こう1週間の最高気温は33℃～35℃の予想。
- ・2週間目の気温予報は、最高気温は平年より高い日が多く、最低気温は平年よりかなり高い。

■健康寿命推進課からの報告

1. 熱中症危機事態宣言

- ・次の3点について、「命を守る」ことに重点をおいて、宣言を発信したい。
 - ①自分の命を守る行動をとること。
 - ②高齢者や子どもなど、リスクの高い方には積極的に声かけをし、命を守ること。
 - ③屋外作業時には最大限の注意を払うこと。

2. 各部局から熱中症対策の徹底依頼

- ・関係各部においては、「徳島県・熱中症危機事態宣言」を関係機関に周知するとともに、特に「高齢者」、農作業等屋外作業を行う方々に届くよう、「市町村」や「社会福祉施設」、「自治会」、「農協」等、リスクの高い方々に接する機会のある方に対し、県民の皆様への周知を依頼するようお願いする。

3. 市町村指定のクーリングシェルの開放要請について

- ・市町村が指定している民間施設を含むクーリングシェルについても、特別警戒アラート時の基準に関わらず、柔軟な開放について協議を行い、官民連携して熱中症対策を行っていく。

■政策監から次のとおり指示

- 1 「熱中症危機事態宣言」案について、熱中症から「命を守る行動」が求められていることから、案のとおり決定することとし、県民の皆様には伝わるよう、マスメディアやSNSなど様々な手段を用いて、「重層的」に発信すること。
- 2 各部局においては、今回の死亡事案要因への対策を強化するとともに、今後は、お盆や阿波踊りなど、帰省する県民が増えることから、改めて、熱中症予防対策の徹底を呼びかけること。
- 3 市町村の「クーリングシェル」においては、「徳島県版クーリングシェル」と同様に、「熱中症特別警戒アラート」発表の有無に関わらず、積極的に開放していただけるよう協力要請し、県民の皆様が安心して休息を取れるよう、最大限配慮を行うとともに、市町村からも、熱中症予防対策の徹底の呼びかけを要請し、県、市町村一丸となって、県民の皆様へ伝えること。